

中野区教育委員会会議録 平成19年第6回定例会

○開会日 平成19年6月8日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時05分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
教育改革担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	菅 野 泰 一

○議事日程

日程第1 第21号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまより、教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長をお願いいたします。

なお、ご承知のとおり、中野区では、地球温暖化防止の取り組みの一環として、冷房の温度を28度に設定しております。6月に入りまして、多少蒸し暑い日が続くかと思えます。教育委員会においても、暑さをしのぎやすい服装で会議に出席したほうがよいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第21号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、第21号議案、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、本議案の提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、当区の幼稚園教育職員の給与に関する条例、これの規定を一部改める必要があることに伴いまして上程させていただいたところでございます。

それでは、資料の新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

今回改正をお願いする部分につきましては1点でございます。本条例の第24条第3項の規定でございます。こちらの規定につきましては、「前項の規定にかかわらず、育児休業中の職員については、育児休業法第6条の2の規定により、期末手当及び勤勉手当を支給することができる」といった規定が置かれているわけでございますが、ここにあります育児休業法、これは「地方公務員の育児休業等に関する法律」——条文の中では、「以下、『育児休業法』という」というふうになってございますけれども、この「地方公務員の育児休業等に関する法律」が今回一部改正がございました。そのため、条例中に法律を引用しております条文がこれまでの「6条の2」から「7条」ということで改正がございました。今回のこの条例につきましては、条例の中身、内容にかかわる改正ではなくて、もとの法律が一部条文がずれたということから、それを訂正するという内容についてでございます。

なお、この改正の施行でございますが、これは附則のところに「この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行する」とございます。この法律につきましては、既に5月16日に交付をされてございまして、交付の日から起算して3カ月を超えない範囲内において政令で定める日から施行するというふうにされてございます。まだ、政令が出てございませんので、具体的な施行日というのは現時点では判明してございませんが、そのようなことから、今回の改正につきましても、附則におきまして法律の施行の日からということとさせていただいたところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。法律の一部改正に伴っての文言修正だと思いますが、よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決をしたいと思います。

ただいま上程中の第21号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

午前10時05分閉会